

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 287

事務事業名	母子家庭等自立支援事業
-------	-------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	こども未来部		
課名	こども家庭課		
課長名	山下 浩典	内線	170
担当者名	山口 勝成	内線	170

基本目標		人を育むまち
政策	010103	子育てしやすいまちづくり
施策		子育てを支える環境の充実
関連施策		

会計	1	一般会計
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	3	母子福祉費
事業コード	030100	母子家庭等自立支援事業

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	母子・父子及び寡婦世帯		
意図 対象をどのような状態にしたいか	母子自立支援給付金制度(自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練促進費等事業)や母子寡婦及び父子福祉資金貸付制度を活用することにより、母子・父子等ひとり親家庭の生活の安定、自立促進を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の父母や寡婦からの相談を受けるなかで、各種支援制度の活用などにより世帯の自立や子どもの福祉増進に向けて必要な助言及び支援を行う。		
事業期間	昭和 40 年度 ~ 平成 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、長崎県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付施行規則		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 相談件数(実件数)	計画値			300	300	平成27年度より相談実件数へ変更
		実績値		692	263		
		達成度	%		87.7%		
活動指標	② 高等職業訓練促進費制度利用者数(新規分)	計画値	10	10	8	8	
		実績値	3	6	6		
		達成度	%	30.0%	60.0%	75.0%	
成果指標	① 母子寡婦貸付制度利用件数	計画値	100	100	50	50	
		実績値	54	43	44		
		達成度	%	54.0%	43.0%	88.0%	
成果指標	② 高等職業訓練促進給付金制度利用による就職率	計画値	100	100	100	100	平成26年度より高等職業訓練促進給付金制度利用による就職率へ変更
		実績値	100	67	67		
		達成度	%	100.0%	66.7%	66.7%	

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	24,946	17,577	20,185	16,724	14,341	14,341	14,341	0
国庫支出金	17,028	17,052	11,934	10,688	8,828	8,828	8,828	
県支出金	1,200	647	645	911	1,047	1,047	1,047	
地方債								
その他		14	6	11	4	4	4	
一般財源	6,718	136	7,600	5,114	4,462	4,462	4,462	
② 人件費(千円)	1,589	1,525	1,431	1,474	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20				
時間外勤務(時間)	0	7	10	10				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	26,535	19,102	21,616	18,198				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の父母等からの各種相談対応や、ニーズに基づく必要な支援を図れるよう、業務対応マニュアルを整備するとともに、養育費相談等の各種研修会への参加や他市支援員との情報交換等を通じて、母子父子自立支援員としてのスキルアップ及び資質の向上に努めている。
事業が抱える問題・課題等	H28年度より県が新たに「ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金の貸付制度」事業を開始されたため、市の業務として、貸付利用に伴う相談・申請受付事務及び貸付利用者に係る資格取得、就職状況等の経過把握による情報管理が必要になっている。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の父・母等からの各種相談や様々なニーズ等に基づく適切な支援や助言の充実を図れるよう、引き続き、母子父子自立支援員の各種研修会参加等によりスキルアップと業務能力の向上に努める。また、県の高等職業給付貸付制度開始に伴い、申請受付事務対応及び利用者の資格取得・就職等の経過記録の管理体制の構築に努める。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	ひとり親家庭の父母や寡婦の自立及び生活向上に必要な情報の提供及び相談等にきめ細かく対応し、支援を行うことが可能となる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。